

給水装置工事申込書 (新設・改造・メーター移設・撤去・一時)

宇美町長様

令和 年 月 日

下記のとおりに給水工事を申し込みます。なお、裏面の誓約書について誓約し、宇美町上水道給水条例及び諸規程を遵守いたします。

また、本申請における手続及び工事の一切を、下記指定給水装置工事事業者に一任します。

申込者	住所	□		
	カナ名 氏名	(印)	生年月日	S・H 年 月 日
			水道料金 納付方法	納付書払い・口座振替

(注) 基本的には、申込者は土地又は家屋の所有者で、給水装置の所有者(新設の申込者)になります。

一時用申請の申込者(負担金納入者)は、使用者・一時用申込者欄に記入してください。

工事場所	地番	宇美町 丁目 番	□		
	住居表示	宇美町 丁目 番 号			
用途	家事用	・ 営業用(契約水量 m³/月)	・ 官公署用(契約水量 m³/月)	・ 一時用	
量水器	口径 mm	個 (うち共用栓 個)	戸数	戸	
集合住宅 検針方法	戸別	・ 親メーター	・ 集中検針盤	受水槽	無・有(有効容量 m³)
指定給水 装置工事 事業者	指定番号 住所 事業者名 電話番号	指定番号()	□ 工事完了後、給水管からの漏水又は閉塞による出水不良等が発生した場合、当社が責任を以って対応します。 (印)		

※ 申込者と水道料金の請求先同一でない場合や一時用申込者はここに記入

□ 指定給水装置工事事業者と同じ

使用者・ 一時用申込者 (水道料金 請求先・ 一時用負担金 納入者)	住所	□		
	カナ名	(印)	生年月日	S・H 年 月 日
			水道料金 納付方法	納付書払い・口座振替

※ 申込者と土地所有者が同一でない場合に記入

土地 所有者	私所有の本件土地において、本件給水装置工事を行うことを承諾します。 令和 年 月 日 住所	氏名	(印)
-----------	--	----	-----

※ 記載された電話番号は、行政事務の効率化のために、宇美町役場で取扱う業務上でご連絡する際に利用させていただくことがありますのでご了承ください。

【町記入欄】

□ 位置図 □ 平面図・断面図 □ 売買契約書・登記事項証明書(写し) □ 建築確認済証明書(写し) □ 名義変更届 □ 字図

〔※アパート等 □ 給水契約書 □ 集中検針盤に関する契約書 □ 小規模貯水槽水道設置届
□ アパート等名称・建物所在地・住居表示・管理会社等(共用栓・空室時の請求先)〕

申込手数料	100 円(納入)	水栓番号	既新	受付印	No. _____
一般負担金	円(納入)	検針順路			
預り金	円(納入)	水系			
工事負担金	円(納入)	自治会			
給水契約書	不要・要(受理)	口径決定計算書	不要・要(受理)		
排水設備等計画確認申請書	不要・要す・済				
台帳入力	決裁日	許可連絡	システム入力	チェック	

払出日	/ :	検査のみ	調定開始月	年 月 分
メーター番号		検満	/ 指針	m³ (地上・地下)

R3.3.24

裏面(誓約書)有

誓 約 書

- ・本申込における工事等の施工に関しては、関係法令を遵守し、不備があった場合は直ちに是正します。また、利害関係者との間に紛争または事故を生じた場合は、一切私の責任において処理します。
- ・責任分岐点は量水器とし、量水器以降の給水装置については、私が維持管理を行います。ただし、官民境界から量水器までの管の長さが1mを越えるときは、民地または公道上に設置したバルブを責任分岐点とします。
- ・量水器ボックスは破損がないようにし、私が維持管理を行います。
- ・量水器の周りは清潔にし、検針、交換に支障がないようにします。
- ・浄水器、軟水器等特殊器具に起因して問題(水圧・水質・水量等)が生じたときは、私が責任をもって解決します。
- ・申請あたり現場状況等をよく把握し、水圧低下・出水不良等があっても、苦情・異議申し立てはいたしません。
- ・他人の土地に給水装置を設置もしくは他人が所有する給水装置(私設管)を使用または撤去する場合は、あらかじめ、その土地または給水装置(私設管)の所有者に対し、工事の目的、場所及び方法を通知したうえで施工します。
- ・この工事に関して、利害関係人またはその他の者から異議があったときは、すべて私の方の責任において解決します。
- ・所有権に変更が生じた場合は、速やかに給水装置所有者名義変更届を届け出るとともに、上記内容を継承させるよう遵守します。

【記入例】

一時

給水装置工事申込書 (新設・改造・メーター移設・撤去・ 一時)			
宇美町長様 令和 年 月 日			
下記のとおりに給水工事を申し込みます。なお、裏面の誓約書について誓約し、宇美町上水道給水条例及び諸規程を遵守いたします。			
また、本申請における手續及び工事の一切を、下記指定給水装置工事事業者に一任します。			
申込者	住所 カナ 氏名	土地又は家屋の所有者、今後給水装置所有者となり得る方で、新設の申込者です。	
[注] 基本的には、申込者 一時用申込者(負担金納付者)		一時用申込者・一時用負担金納付者名は「使用者・一時使用申込者」欄に記入してください。	
工事場所	地番	住居表示 宇美町 丁目 番号	
用途	家事用・営業用(契約水量 ℥/月)・官公署用(契約水量 ℥/月)・ 一時用		
量水器	口径 mm	個 (うち共用栓 個)	戸数 戸
集合住宅 検針方法	戸別	・親メーター	・集中検針盤 受水槽
指定給水 装置工事 事業者	指定番号()	□ 工事完了後、給水管からの漏水又は閉塞による出水不良等が発生した場合、当社が責任を以って対応します。 ④	
※ 単独者と水道料金の納取先同一でない場合や一時用申込者はここに記入			
使用者・ 一時用申込者 [水道料金 納取先・ 一時用負担金 納付者)	住所 カナ 氏名	□ 指定給水装置工事事業者と同じ □ 申込手数料: 100円 □ 一時用一般負担金: 7,700円 □ 預り金: 20,000円 □ 工事中の水道料金の納入者です。	
※ 申込者と土地所有者同一でない場合 私所有の本件土地において、本件給水装置工事を行うことを承諾します。 令和 年 氏名			
土地の所有者でない方が、 新設の申込者の場合は、 一時申請においても土地所有 者の方の承諾が必要です。			
□ 既に、宇美町役場で取扱い業者上でご登録する際に用意させていただくことがありますのでご了承ください。 □ 売買契約書・登記事項証明書(写し) □ 建築確認済証明書(写し) □ 名義変更届 □ 字図 □ 集中検針盤に関する契約書 □ 小規模貯水槽水道設置届 □ 建物所在地・住居表示・管理会社等(共用栓・空室等の請求先)			
申込手数料	100 円(納入)	水栓番号	No. <input type="text"/>
一般負担金	円(納入)	検針順路	
預り金	円(納入)	水 系	
工事負担金	円(納入)	自治会	
給水契約書	不要・要(受理)	口径決定計算書	不要・要(受理)
排水設備等計画施設申込書	不要・要す・済		
台帳入力	決裁日	許可連絡	システム入力
払出日	/	検査のみ	調定開始月 年 月分
メーター番号		検査	指針
ml (地上・地下)			
裏面(誓約書)有			

令和3年4月1日より、一時用メーターは、しゅん工届出時に窓口でお渡します。

口径が20mm以上のメーターで、在庫がない場合は、日数を要する場合がありますのでご了承ください。

一時用メーター設置後の確認は、後日、宇美町役場職員が現場にお伺いします。
指示がなければ、特に立会いは不要です。

着工届

令和 年 月 日

宇美町長 殿

指定業者住所

氏名

印

1 工事箇所 糟屋郡宇美町

2 申込者氏名

3 工事名

4 工期 令和 年 月 日

日間

令和 年 月 日

上記の工事を令和 年 月 日に着工しましたのでお届けいたします。

現場確認者氏名

印

断水日時 令和 年 月 日

時から

時まで 時間

断水区域

しゅん工届

令和 年 月 日

宇美町長 殿

指定業者住所

氏名 印

1 工事箇所 糟屋郡宇美町 (区 組)

2 申込者氏名

3 工事名

4 工期 令和 年 月 日

日間

令和 年 月 日

上記の工事を令和 年 月 日にしゅん工しましたのでお届けいたします。

検査員氏名 印 (NO)

指摘事項

給水装置所有者名義変更届

宇美町長様

令和 年 月 日

所有者の変更に際して、宇美町上水道給水条例及び諸規程を遵守し、責任をもって給水装置を管理します。

給水先住所	宇美町		
変更日 (引渡日等)	令和 年 月 日	水栓番号	

所 有 者	氏名			
新 所 有 者	フリガナ			
	氏名	印		
	住所 (住民票登録住所)			
	生年月日	T S H	年 月 日	電話番号

添付書類：売買契約書(所在地・双方の記名押印のページのみ)又は、新所有者様の登記事項証明書のコピー

※ 水道料金の請求を、新所有者と違う方へ希望される場合は下記にご記入ください。

新 使 用 者	フリガナ			
	氏名			
	住所 (住民票登録住所)			
	生年月日	T S H	年 月 日	電話番号

上記のとおり届け出ます。

届出人
所有者 使用者 管理会社 ()

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

※ 売買される際は、引渡日に合わせて検針しますので、事前にご連絡ください。 (立会い不要)

宇美町役場 上下水道課 092-934-2224

※ 記載された電話番号は、行政事務の効率化のために、宇美町役場で取扱う業務上でご連絡する際に利用させていただくことがありますのでご了承ください。

水道使用廃止届（一時用）

令和 年 月 日

宇美町長様

使用者氏名 ・電話番号	※一時負担金納付者です。 <input checked="" type="checkbox"/> 印
給水先住所	宇美町
用 途	一時用
廃 止 日	令和 年 月 日

※ 撤去したメーターと、預り保証金をお預かりした際に発行した還付書(要押印)を
一緒にお出しください。(還付受付:平日の16時まで)

上記のとおり届け出ます。

届出人

住 所

氏 名

電話番号

※ 記載された電話番号は、行政事務の効率化のために、宇美町役場で取扱う業務上でご連絡する際に利用
させていただくことがありますのでご了承ください。

【町記入欄】

水栓番号	メーター回収日	メーター番号	指針等

小規模貯水槽水道設置届

宇 美 町 長 殿

令和 年 月 日

設置者 住 所

氏 名

印

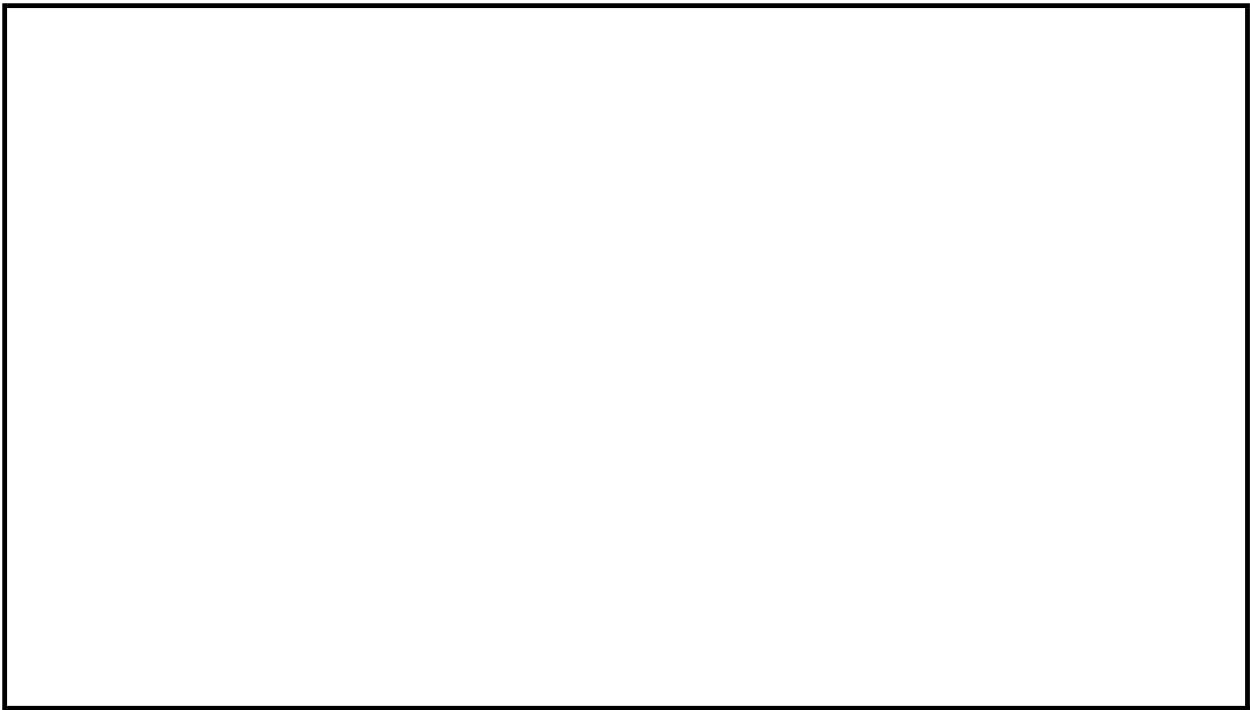
電 話

1. 小規模貯水槽水道の設置について、次のとおり届け出ます。

施設の名称			
設置場所			
設置年月日	令和	年	月 日
管理者氏名			
同上住所			
同上連絡先			
施設の概要	受水槽有効容量	立方メートル	
	高架水槽の有無	有	・ 無
	高架水槽の有効容量	立方メートル	
建築物の種別 (例: 共同住宅、 商業ビル、事務 所、工場等)			

2. 施設の位置図

小規模貯水槽水道設置届裏面



3. 設置場所の見取図



4. 添付書類

- ・貯水槽の詳細図、カタログ等の構造や寸法が分かる資料。

貯水槽容量及び口径決定計算書

工事場所

工事業者名

建筑內容

建築面積 m² 有効面積 m² 階数 階 戸数 戸

貯水槽型式 地上式 高置水槽 m³ 1日当たり使用水量 m³ (別紙計算書添付)

1. 貯水槽容量の決定

$$\begin{aligned}
 \text{a. 1日当たり使用水量} &= \text{有効面積} \boxed{} \text{m}^2 \times \text{有効面積当たり} \boxed{} \text{人/m}^2 \times \text{単位給水量} \boxed{} \ell/\text{人} \\
 &= \boxed{} \text{m}^3/\text{日} = (\text{または別途計算書による使用水量})
 \end{aligned}$$

$$\text{b. 貯水槽計算容量} = \frac{\text{1日当たり使用水量}}{\text{1日当たり使用時間}} \times (4 \sim 6) = \frac{\boxed{}}{\boxed{}} \times \boxed{} = \boxed{} \text{m}^3$$

c. 計算容量 m³ < 有効容量 m³ (内訳 たて × よこ × 有効高さ)

2. 細水管口徑 (設計水壓0.147MPa/cm²) (口徑 mm)

$$a. \text{動水勾配} \quad I = \frac{h \times 1,000}{L} = \frac{15 - \boxed{}}{\boxed{}} \times 1,000 = \boxed{}\% \quad (1)$$

b. 1時間当たり給水量 % ウエストン公式流量図より ℓ/s = m³/h

$$c. 1\text{時間当たり使用水量} = \frac{1\text{日当たり使用水量}}{1\text{日当たり使用時間}} = \frac{\boxed{}}{\boxed{}} = \boxed{} \text{m}^3/\text{h}$$

d. 1時間当たり使用水量 m³/h < 1時間当たり給水量 m³/h

e. 1サイズ小さい口径の給水量を求める (口径 mm)

$$(イ) \text{動水勾配} \quad I = \frac{h \times 1,000}{L} = \frac{15 - \boxed{}}{\boxed{}} \times 1,000 = \boxed{} \% \quad (1)$$

(口)1時間当たり給水量 % ウエストン公式流量図より ℓ/s = m³/h

$$(ハ) 1時間当たり使用水量 = \frac{1\text{日当たり使用水量}}{1\text{日当たり使用時間}} = \frac{\boxed{}}{\boxed{}} = \boxed{} \text{m}^3/\text{h}$$

f. 1時間当たり使用水量 m³/h < メーター最大流量 m³/h

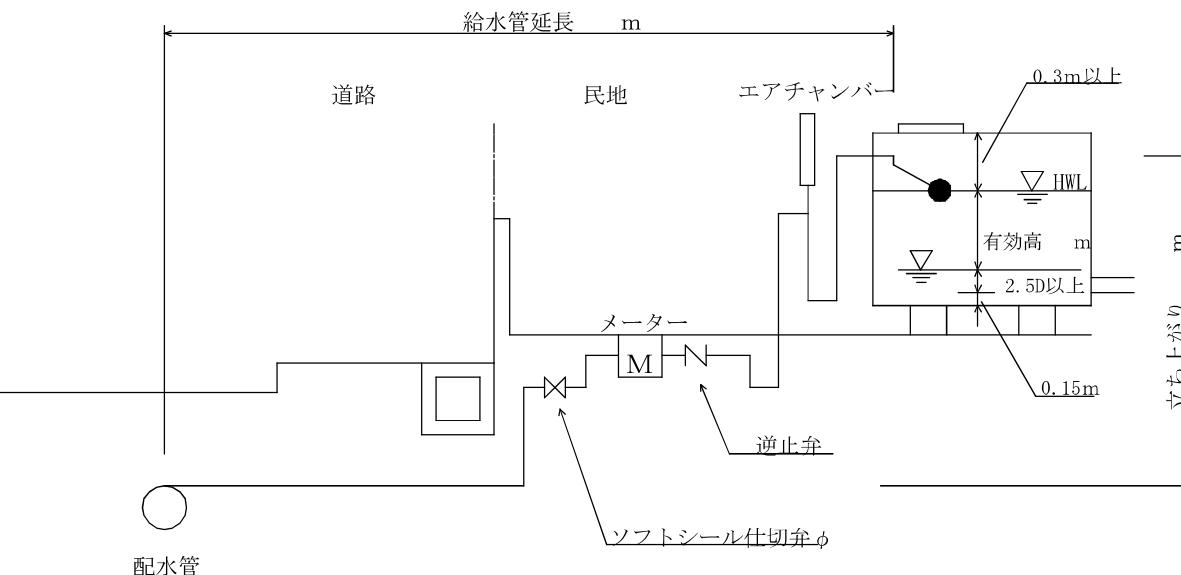
※以上によって口径は mm でよいことになる。

$$\text{受水槽} \quad \boxed{\text{たて}} \times \boxed{\text{よこ}} \times \boxed{\text{高さ}} = \boxed{\text{ }} \text{m}^3$$

$$\text{有効高さ} = H - (0.3 + 0.15 + 2.5D)$$

$$= \boxed{} \text{ m}$$

貯水槽までの配管系統図



仮定口径での直管換算長

	口径 mmの場合	1サイズ小さい口径 mm			
品名	個	1個当たり 損失水頭	個	1個当たり 損失水頭	損失水頭
管延長					
サドル分水栓					
割T字管					
埋設バルブ					
ソフトシール仕切り弁					
メーター					
逆止弁					
エルボ (90°)					
エルボ (45°)					
チーズ (分)					
チーズ (直)					
ボールタップ					
損失水頭の合計 (m)					

口 径 決 定 計 算 書

(水 理 計 算 書)

※配水管の分岐箇所から最高位などの最悪の条件にある給水器具までの圧力損失

設計水頭(配水管水壓) = 15.00m

※給水管の最大流量はメーターの最大流量を超過してはならない。

起案回覧 年月日		起案・回覧完結 年月日		施行 年月日	分類(固・共) 大上水道工務 中 指定店	保存期間 R年
町長	副町長	課長	課長補佐	係長	係	
課長決裁						

様式第1

指定給水装置工事事業者指定申請書

宇美町長 殿

令和 年 月 日

フリガナ
申請者 氏名又は名称

〒
住所

フリガナ
代表者氏名

TEL
FAX

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員(業務を執行する社員、取締役又はこれに準ずる者)の氏名	
フリガナ 氏名	フリガナ 氏名
事業の範囲	
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(裏面あり)

【町記入欄】					
受理	手数料	納付書郵送日	納付確認日	証の受取方法	事業者証交付
窓口() 郵送()	新規・更新5,000円 事業者証2,000円			窓口受取 郵送	窓口交付() 郵送()

(裏面)

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称・フリガナ		
上記事業所の所在地	〒 TEL	Fax
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名・フリガナ	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称・フリガナ		
上記事業所の所在地	〒 TEL	Fax
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名・フリガナ	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	

起案回覧 年 月 日		起案・回覧完結 年 月 日		施行 年 月 日	分類(固・共) 大 上水道工務 中 指定店	保存期間 R 年
町 長	副町長	課長	課長補佐	係長	係	
課長決裁						

様式第3

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

宇美町長 殿

令和 年 月 日

フリガナ
申請者 氏名又は名称

〒
住所

フリガナ
代表者氏名

TEL
FAX

選任
水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の の届出
解任
をします。

指 定 番 号	第 号	
給水区域で給水装置工事 の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置 工事主任技術者の氏名・フリガナ	給水装置工事主任 技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日

【町記入欄】

受 理	事業者証の交付	手数料	納付書郵送日	納付確認日	証の受取方法	事業者証交付
窓口() 郵送()	有 ・ 無	事業者証2,000円			窓口受取 郵送	窓口交付() 郵送()

誓 約 書

指定給水装置工事事業者 申請者 及びその役員は、水道法
第25条の3第1項第3号イからヘまでのいずれにも該当しない者
であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

宇美町長 殿

水道法第25条の3 第1項第3号イからヘ

イ 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの

ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ハ この法律に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

ニ 第25条の11 第1項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者

ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

ヘ 法人であって、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

別表

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日

(注)種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

宇美町指定給水装置工事事業者 指定(更新)時確認事項

令和 年 月 日

氏名又は名称

住所

代表者氏名

TEL

① 指定給水装置工事事業者講習会の受講実績(過去5年以内で直近のもの)…HP公表対象外

● いずれかにチェックしてください。受講済みの場合は受講を証明する書類の写しを添付してください。

- 糧屋地区水道協会が主催する講習会を受講した。(年 月 日受講)
- 福岡県内の水道事業者が実施する講習会を受講。(年 月 日受講)
- 過去5年間に一度も講習会を受講していない。

講習会を受講していない理由をお書きください。

② 指定給水装置事業者の業務内容…HP公表対象

● 該当するものにチェックしてください。

【一般家庭、店舗等の敷地内に設置された給水装置】

- 新設…給水装置の新設に係る工事を一括して施行することができる。
- 改造…給水装置の変更や改造に係る工事を一括して施行することができる。
- 修繕…給水装置の故障、老朽化等の修繕にかかる工事を一括して施行することができる。
- その他…上記以外の工事を一括して施行することができる。

(その他の場合)施行可能な工事内容を記載してください。

【漏水修繕の対応箇所】

- 屋内 トイレ 給湯器 屋外
- その他 ()

【公道上に設置する水道本管】

- 新設…水道本管の新設に係る工事を一括して施行することができる。
- 修繕…水道本管の故障、老朽化等の修繕にかかる工事を一括して施行することができる。

③ 休業日・営業時間…HP公表対象

休業日 : ()

営業時間 : (時から 時まで)

④ 技能を有する者の状況確認…HP公表対象外

● 下記水道法施行規則第36条第2号の(1)及び(2)の工事について技能を有する者の氏名を下欄に記入してください。また、これらの資格を保有する場合は、資格を証明する書類の写しを添付してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	上記(1)及び(2)両方 の施工経験を有し ている(○×を記入)	直近の施工年度	保有している資格 (資格が無ければ×を記入)

記入欄が不足する場合は、必要に応じて別紙をご利用ください。

上記(1)及び(2)の工事を施工しないため該当なし。

水道法施行規則第36条第2号

(1)配水管から分岐して給水管を設ける工事[配水管への分水栓の取付、せん孔]及び(2)給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事[給水管の接合]を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

上記(1)及び(2)に係る資格の例

- ・水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工
(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ・職業能力開発促進法第44条に規定する、配管技能士
- ・職業能力開発促進法第24条に規定する、都道府県知事の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程の修了者
- ・公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する、配管技能に係る検定会の合格者
(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

※配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定は、平成29年4月に「配管技能者」へ一本化。

上記(1)及び(2)には該当しない資格の例

- ・1、2級管工事施工管理技士
- ・配水管技能者
- ・給水装置工事主任技術者

⑤ 給水装置主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内の受講の有無)…HP公表対象外

●指定給水装置工事事業者は、水道法施工規則第36条第4号により、給水装置工事主任技術者等の技術力の向上を図るため、施工技術等の習得を行える研修の機会を適時確保することが必要とされています。

過去5年以内に、指定給水装置工事事業者が選任している「給水装置工事主任技術者」及び「その他の給水装置工事に主に従事する者」の研修会の受講状況を記入してください。

- 外部研修の場合は受講を証明する書類の写しを添付してください。
- 自社研修の場合は、具体的な研修内容を示す書類(研修資料等)の写しを添付してください。

受講者名 (公表対象外)	研修会名・実施団体	受講年月日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日

記入欄が不足する場合は、必要に応じて別紙をご利用ください。

水道法施行規則第36条第4号

給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施工技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

確認の対象とする研修について

以下のような、給水装置工事主任技術者等の技術力の確保に資する研修を対象とします。

- ① 水道法(給水装置関連)
 - ・給水装置工事主任技術者の職務と役割
 - ・給水装置の構造及び材質
- ② 給水装置及び給水装置工事法に関する最新の技術情報
- ③ 給水装置の事故事例と対策技術
- ④ 給水装置の維持管理(故障・異常の原因と修繕工事法)

⑥ 確認事項のホームページ公表について

●「②指定給水装置事業者の業務内容」及び「③休業日・営業日」について、ホームページ等で公表して良いか、どちらかに○を付けてください。

※事業者名・所在地・電話番号・指定日・有効期限につきましては、宇美町の指定を受けた事業者様であれば、ホームページ上の指定給水装置工事事業者一覧に掲載します。

可・不可

確認事項につきましては、漏水等による修繕を依頼する場合や給水装置工事の施工に関する検討の際に、水道利用者の方の利便性の向上及び給水装置工事に係るトラブル防止のため、ホームページに公開します。

確認事項の提出がない場合は、更新手続き受付の際に聞き取り確認をさせていただきます。できる限り、提出のご協力を願いいたします。

また、ホームページへの掲載を希望されない場合は、②③については「非公表希望」と表示いたします。

よろしくお願ひいたします。

別紙

④ 技能を有する者の状況確認

⑤ 給水装置主任技術者等の研修受講実績

起案回覧 年 月 日		起案・回覧完結 年 月 日		施行 年 月 日	分類(固・共) 大 中 上水道工務	保存期間 指定店 R 年
町 長	副町長	課 長	課長補佐	係 長	係	
課長決裁						

様式第10

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

宇美町長 殿

令和 年 月 日

フリガナ
申請者 氏名又は名称

〒
住所

フリガナ
代表者氏名

TEL
FAX

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称			
住 所			
フリガナ 代表者の氏名			
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日

【町記入欄】						
受 理	事業者証の交付	手数料	納付書郵送日	納付確認日	証の受取方法	事業者証交付
窓口() 郵送()	有 • 無	事業者証2,000円			窓口受取 郵送	窓口交付() 郵送()

起案回覧 年 月 日		起案・回覧完結 年 月 日		施行 年 月 日	分類(固・共) 大 中 上水道工務	保存期間 R 年
町 長	副町長	課長	課長補佐	係長	係	
課長決裁						

様式第11

指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書

宇美町長 殿

令和 年 月 日

フリガナ
申請者 氏名又は名称

〒
住所

フリガナ
代表者氏名

TEL
FAX

水道法第25条の7の規定に基づき、給水装置工事事業の 廃止・休止・再開 の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	
住 所	
フリガナ 代表者の氏名	
(廃止・休止・再開) の年月日	
(廃止・休止・再開) の理由	

※廃止届の場合は、事業者証を返却してください。

※休止届の場合は、事業者証を提出してください。再開届の際にお返しします。